

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和4年1月28日

旭川市病院事業管理者 青木秀俊
(公印省略)

1 公募する趣旨

本契約については、医療法施行規則第9条の12に示される保守点検の業務を適正に行う能力のある者の基準を満たしている必要があることから、株式会社アクティブメディカル旭川支店（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、契約予定者以外の者で、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行します。

2 契約概要

- (1) 業務名 平成25年度購入人工心肺装置(ソーリン スタッカート S5)保守点検業務
- (2) 契約内容 市立旭川病院における次の人工心肺装置一式の点検等
・人工心肺装置（コンソールベース、ポンプ、電動オクルーダー、ヒータークーラー、インターフェースモジュール、システムメニュー、各種センサー、タイマー、SCP（遠心ポンプ）システム、データマスター）
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ウ 令和2～4年度の旭川市物品購入等入札参加資格者名簿に掲載されていること。
- エ 都道府県知事が発行する医療機器修理業許可証（当該機器に該当する区分のもの）の交付を受けていること。

(2) 技術力に関する要件

受託業務の責任者として、相当の知識を有し、かつ、医療機器の保守点検業務に関し3年以上の経験を有する者を有すること。

また、従事者として、保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有しており、当該従事者に対して、適切な研修を実施していること。

(3) 履行執行体制に関する要件

次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知させていること。

ア 保守点検の方法

イ 点検記録

(4) 契約実績に関する要件

過去2年間に旭川市、他の地方公共団体又は国（国が管理する公社及び公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結していること。

(5) その他必要と認める要件

次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。

ア 保守点検の方法

イ 業務の管理体制

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院事務局経営管理課管理係

TEL 0166-24-3181 FAX 0166-27-8505

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年1月28日から令和4年2月17日まで(1)の場所で交付する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和4年2月17日(木)午後5時まで(1)の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。